

京都市告示第 155 号

道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 21 年 6 月 12 日

京都市長 門 川 大 作

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	八瀬208号線	左京区八瀬近衛町444番地の1地先 同町436番地地先		
2	上鳥羽2号線	南区上鳥羽町田38番地の1地先 同区上鳥羽石橋町60番地地先		
3	上鳥羽5号線	南区上鳥羽大溝21番地の2地先 同区上鳥羽藁田43番地の1地先		
4	嵯峨経10号線	右京区嵯峨広沢南野町27番地の1地先 同上		
5	嵯峨経17号線	右京区嵯峨石ヶ坪町49番地地先 同上		
6	松尾経18号線	西京区松尾木ノ曾町31番地の1地先 同町30番地の1地先		
7	竹田緯18号線	伏見区竹田中川原町127番地の3地先 同町58番地の13地先		

(建設局土木管理部道路明示課)